

## 人権人材バンク利用のご案内

この人権人材バンクは、人権に関わる諸課題の解決に、自らの経験や知識、熱意を活かすことを希望する人を登録し、その情報を提供することで市民の自主的な人権活動を支援し、「人権のまちづくり」に寄与することを目的として設置しました。

みなさんの活動の指導者、助言者、また仲間探しにお気軽にご利用ください。

「人権人材バンク名簿」は、当ホームページで公開しています。

(各地区公民館、比奈知文化センター、一ノ井市民センター、図書館、名張市役所人権啓発室、名張市人権センター事務局にもありますのでご覧下さい。)

## 利用できる方

- 名張市に在住、在勤、在学する方
- 主な活動の場が名張市内であるグループ・団体

## 利用の申込

1. 人権人材バンクの利用をご希望の方は名張市人権センター事務局へ人権人材バンク利用申込書を提出してください。

利用申請書は、当ホームページからダウンロードして下さい。

- 人権人材バンク利用申込書

(各地区公民館、比奈知文化センター、一ノ井市民センター、図書館、名張市役所人権啓発室、名張市人権センター事務局にも設置しています。)

2. 申請内容を確認のうえ、人権人材バンクの趣旨に合致している場合は、利用申込者に登録者を紹介しますので、具体的な交渉は利用申込者が行ってください。
3. 交渉結果は成立、不成立に関わらず、速やかに名張市人権センター事務局へお知らせ下さい。

## 利用申込者の負担

- 謝礼については、無償の方、有償の方がいますので、交渉時に必ずご確認ください。
- 活動に伴う諸経費(例：会場使用料、交通費、食糧費など)は利用申込者の負担となります。
- 講演会などの場合、会場予約、参加者への周知等の事前準備、当日の受け付けや進行等は利用申込者が行ってください
- 活動に伴い危険が予測される場合は傷害保険への加入等をお願いします。

## 利用報告

- 利用申込者は、活動終了後1週間以内に、人権人材バンク利用報告書を提出してください。
- 報告書用紙は、交渉成立の連絡をいただいた時点で利用申込者へお送りします。利用報告書は当ホームページからダウンロードもできます。

- 人権人材バンク利用報告書

## 注意事項

- 誠意をもって交渉していただきますようお願いします。
- 活動内容が、政治、宗教、営利に関わる場合、または公の秩序に反するおそれがあるときなどは、人権人材バンクの利用をお断りする場合があります。